

NCT 光ギガパックサービス利用規約

第 1 条 (総則)

株式会社エヌ・シー・ティ（以下「当社」という。）は、当社が別に定める NCT 放送加入約款（以下「テレビ約款」という。）、NCT インターネット接続サービス契約約款（以下「インターネット約款」という。）、ケーブルプラス電話サービス契約約款、ケーブルラインサービス契約約款（以下、「電話約款」という。）ならびに NCT ケーブルプラス STB-2 サービス利用規約に基づき、NCT 光ギガパックサービス（以下「本サービス」という。）を提供します。

第 2 条 (用語の定義)

本規約において使用する用語の意味は、テレビ約款、インターネット約款および電話約款で使用する用語に従います。

第 3 条 (規約の適用)

本規約は、当社が提供する本サービスに関し適用されるものとします。

2 本規定に規定が無い事項については、テレビ約款、インターネット約款または電話約款の規定が適用されるものとします。

3 本規約の規定がテレビ約款またはインターネット約款および電話約款の規定と矛盾・抵触する場合は、テレビ約款、インターネット約款および電話約款の規定が優先して適用されるものとします。

第 4 条 (サービスの内容)

当社は、本サービスの契約者（以下「契約者」という。）に対し、そのサービス区域内で、次のサービスの提供を行います。

サービス内容		
光ギガパック	放送 (右記のいずれか1つ)	光レギュラーA
		光ライトA
		光ミニA
		光スタンダードS
	通信 (右記のいずれか1つ)	光 10 ギガ
		光 1 ギガ
	電話 (右記のいずれか1つ)	ケーブルプラス電話
		ケーブルライン

2 前項に定める各サービスは、当社の都合により変更もしくは終了することがあります。

第 5 条 (STB 利用履歴情報のアップロード)

STB 利用において、視聴、電源操作、録画、予約、アプリ起動、特定キー操作等の履歴情報がアップロードされ当社へ提供されます。STB 利用開始後、契約者にて STB 内の機器設定変更により、履歴情報アップロード設定を変更することが可能です。

第 6 条 (本サービスの提供条件)

本サービスの利用にあたっては、事前に本規約第 4 条で定める当社放送、通信、電話サービスのそれぞれいずれかの契約を締結していること、または本サービスの申込みと同時に契約を締結することが必要となります。なお、本サービスの申込みは、テレビ約款、インターネット約款および電話約款および本規約を承諾し、別に定める申込書に所要事項を記入の上、当社に申し込むものとします。所要事項の記入は 正確に事実を記入するものとし、理由の如何にかかわらず虚偽の記入をしてはならないものとします。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、当社が不適切と判断した場合には、前項に基づく申込みを承諾しないことがあります。

第 7 条 (本サービスの料金)

契約者は、別表に定める料金表に従って本サービスの利用料を支払うものとします。2 当社は、本サービスの料金を変更することがあります。この場合、契約者は、変更後の料金を支払うものとします。

3 支払方法その他については、テレビ約款、インターネット約款および電話約款に基づき取り扱います。

第 8 条 (責任の制限)

当社は、本サービスの内容を変更または終了することがあります。変更または終了により発生した損害の賠償には応じません。

2 当社は、本サービスの中断、天災、事変その他当社の責に帰さない事由によるサービスの提供の停止に対しての損害賠償には応じないものとします。

3 当社は、本サービスの利用により発生した契約者と第三者間に生じた損害および本サービスを利用できなかったことにより発生した契約者と第三者との間に生じた損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。

4 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由により本サービスの提供をしなかったときは、テレビ約款、インターネット約款および電話約款に従い、その契約者の損害を賠償します。

第 9 条 (免責)

本サービスに関し、当社が契約者に対し負担する責任は、前条の規定によるほか、次に該当する場合には、損害賠償責任は発生しないものとします。

(1) STB に接続する契約者所有等のデジタル録画機器、外付けハードディスク等の利用について、録画再生機能の不具合および録画物等(蓄積、挿入されたデータすべてをいいます。以下同じ)の消失、破損等が生じた場合。また、STB 等機器の交換や撤去を行った際に、録画物等が消失した場合。

(2) STB (蓄積、記録用媒体等) に保存された各種ソフトウェアの消失、破損等が生じた場合。

(3) STB と連携する契約者所有等のタブレット型パーソナルコンピュータ、スマートフォン等が正常動作しなかったことにより不具合が発生した場合。

2 契約者は、本サービス提供期間中、STB を契約者自らの注意をもって管理するものとし、移動、取り外し、変

更、分解または損壊してはならないものとします。これに違反した場合、契約者自身の負担により復旧するものとします。

3 契約者は、当社が必要に応じて行う場合がある STB の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。

第 10 条 (本サービスの停止および解除)

当社は、契約者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当該契約者に対し、事前通知または催告なしに直ちに本サービス提供停止、または本サービスの利用解除をすることができるものとします。この場合において、契約者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合。
- (2) 本サービス提供を妨害した場合。
- (3) 本規約またはテレビ約款、インターネット約款、電話約款のいずれかに違反した場合。
- (4) その他、当社が契約者として不適切と判断した場合。

2 契約者が、第 6 条の提供条件のいずれかのサービスを解約またはそれ以外のサービスに変更したときは、本サービスも同時に解約されるものとします。

第 11 条 (解約)

契約者は、本サービスを解約しようとする場合、あらかじめ当社所定の方法にてその旨申し出るものとします。

2 契約者は、本サービスを解約した場合、第 7 条の規定による利用料を含む全ての料金（解約月の月額利用料も含む。）を精算するものとします。

第 12 条 (個人情報の取り扱い)

当社が保有する加入者個人情報については、別に定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき適正に取り扱うものとします。

第 13 条 (規約の改正)

当社は、事前の予告なく本規約を変更することがあります。この場合、改訂後の規約によるものとします。

第 14 条 (合意管轄)

本規約または本サービスに関する一切の訴訟については、新潟地方裁判所長岡支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とする事に合意するものとします。

附則

(施行期日)

本規約は、2019 年 10 月 1 日より施行します。

2020 年 7 月 1 日改訂施行

2024 年 4 月 1 日改定施行

料金表

2024年4月1日現在

※表示価格は特に断りがない限り税込です。税込価格は税率10%に基づく金額です。

■ 利用料金

サービス名	サービス内容	月額利用料金	備考
光ギガパック レギュラー	放送：光レギュラーA 通信：光1ギガ 電話：ケーブルプラス電話	9,460円	
光ギガパック ライト	放送：光ライトA 通信：光1ギガ 電話：ケーブルプラス電話	8,580円	
光ギガパック ミニ	放送：光ミニA 通信：光1ギガ 電話：ケーブルプラス電話	7,370円	
光ギガパック スタンダード	放送：光スタンダードS 通信：光1ギガ 電話：ケーブルプラス電話	8,580円	

サービス名	サービス内容	月額利用料金	備考
光ギガパック 10G レギュラー	放送：光レギュラーA 通信：光10ギガ 電話：ケーブルプラス電話	10,120円	
光ギガパック 10G ライト	放送：光ライトA 通信：光10ギガ 電話：ケーブルプラス電話	9,240円	
光ギガパック 10G ミニ	放送：光ミニA 通信：光10ギガ 電話：ケーブルプラス電話	8,030円	
光ギガパック 10G スタンダード	放送：光スタンダードS 通信：光10ギガ 電話：ケーブルプラス電話	9,240円	

※インターネット契約であんしん自転車プランにご加入の場合は、上記料金に495円が加算されます。

※電話契約がケーブルラインの場合は、上記金額から44円が減算されます。

■ 追加サービス（月額）

各種オプション：テレビ約款、インターネット約款および電話約款料金表に準ずる

以上